

大家さまのための

大切な資産を守る**税務セミナー**

「知って得する資産税」

この度の税制改正によって、相続税は大幅に増税になります。
 一方、贈与税は、子供や孫に対して1人あたり1,500万円まで非課税枠が新設されます。
 このように知らないで損する内容がたくさんあります。
 佐藤登美子先生からは豊富な経験と実践をもとに、具体的な事例をあげながら
 新年度の税制改正をわかりやすく解説していただきます。
 大切な資産を守り、親・子・孫と代々引き継がれるよう、今からすぐに節税策を考えましょう。
 また、セミナー終了後、ご希望の方に「無料個別相談会」を開催します。ぜひお気軽にご参加下さい。



講師

税理士 **佐藤 登美子** 先生

有限会社佐藤税務会計事務所（山形市松栄）代表取締役
 税理士・行政書士・創業支援アドバイザー
 医業経営コンサルタント・東北税理士会山形支部 支部長



日時 平成25年

4月9日 火 午後2時~4時

会場 **山形銀行 南四番町支店 (2階会議室)**

山形市南四番町2-2 TEL:023-641-2688
 ※駐車場に限りがございますので、相乗りでご来場下さい。

定員 **30名様** ※定員になり次第、締切とさせていただきます。

個別相談会 午後4時~5時



●税金全般の相談

税理士
 佐藤 登美子 先生

●不動産登記の相談

司法書士
 志藤 賢一 先生

●土地建物の有効活用

武田不動産
 武田 啓

●金融資産のかしこい運用

山形銀行
 ファイナンシャル
 アドバイザー

会場案内図



セミナー参加ご希望の方は **FAX** または **お電話にてお申込み下さい。**

主催/武田不動産株式会社
 共催/有限会社佐藤税務会計事務所
 協賛/山形銀行南四番町支店

◎お問合せ・お申込み **武田不動産株式会社** FAXの際は、下記にご記入の上、このチラシ全面を送信して下さい。

TEL 023-625-1500 **FAX 023-625-1501**

お名前		TEL	
ご住所	〒	FAX	

創業40年 皆様の笑顔とともに

●土・日・祝日 営業中 ●駐車場20台完備

国道348号沿いトヨタカローラ山形向かい

武田不動産株式会社

山形県知事免許(5)第1801号・(社)山形県宅地建物取引業協会会員

〒990-2493 山形市美畑町9-20

TEL **023-625-1500**

FAX **023-625-1501**

武田不動産

検索

